



令和6年能登半島地震の被災地支援として 建築物の応急危険度判定士を派遣します

令和6年1月1日に能登地方で発生した地震の被災地において、被災した建築物の倒壊等による二次的災害を防止するための調査を行う応急危険度判定士を、石川県からの要請により派遣します。

1 派遣する者

被災建築物応急危険度判定士(※)

※被災建築物応急危険度判定士：建築士、行政職員等のうち地震により被災した建築物を調査する業務に従事する者として知事が認定した者

2 派遣日程及び人数

日程	派遣人員
第一陣: 令和6年1月4日(木)～1月7日(日)	8名(県職員)
第二陣: 令和6年1月8日(月)～1月10日(水)	14名(建築士、行政職員等)

第一陣は、1月4日(木)の午前5時に県庁を出発します。

第三陣以降は、概ね3日毎に交替し、1月23日(火)まで14名/日を派遣予定。

3 派遣箇所

石川県内の被災現場(活動箇所は未定)

4 活動内容

地震により被災した建築物を調査し、余震などによる倒壊の危険性や外壁・窓ガラスの落下、付属設備の転倒などの危険性の判定結果を建築物の見やすい場所に表示することにより、人命にかかわる二次的災害を防止します。



(問い合わせ先)

担当：建設部 建築住宅課 佐々木、上野

電話：026-235-7335(直通)

FAX：026-235-7479

E-mail：kenchiku@pref.nagano.lg.jp